

傍聴してみませんか

●第1回男女共同参画・多文化共生推進審議会

日6月9日(月)午後2時～4時
場梅丘パークホール
申5月30日までに、**区HPQ 1037** からオンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)で人権・男女共同参画課(☎6304-3453 FAX6304-3710)へ 先着10人

●環境審議会(オンライン)

日6月26日(木)午後3時～5時
申6月15日までに、**区HPQ 24578** からオンライン手続き
問環境政策課
☎6432-7128 FAX6432-7981



お知らせ

小田急線駅構内で障害者施設製品を販売しています

小田急電鉄(株)の協力により、梅ヶ丘、経堂、祖師ヶ谷大蔵、喜多見の駅構内イベントスペースで不定期に販売会を行っています。

備 日程や出店施設等詳しくは、**区HPQ 2839** をご覧ください。

問 障害者地域生活課
☎5432-2425
FAX 5432-3021



あんしん事業(地域福祉権利擁護事業)をご存じですか

社会福祉協議会の職員が自宅を月1回程度定期的に訪問し、福祉サービスに関する相談を受けたり、預貯金の払い戻し等の支援、見守りなどを行います。

対 一人では書類の整理や申請手続き、日常的な金銭管理等に不安のある方
問 (社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター
☎6411-3950 FAX6411-2247

区立温水プール入場券の利用時間変更

6月1日～9月30日の入場券は、1回券から2時間券に変更します(1時間券もあり)。料金等詳しくは、各施設にお問い合わせください。
問 温水プール(総合運動場 ☎3417-0017 FAX3417-0013、千歳 ☎3789-3911 FAX3789-3912、玉川中学校☎・FAX3701-5667、烏山中学校☎・FAX3300-6703、梅丘中学校☎・FAX3322-6617、太子堂中学校は工事休館中のためスポーツ振興財団☎3417-2811 FAX3417-2813へ)

戦没者遺族相談員を紹介します

戦没者のご遺族に対する年金や給付金等の相談に、国から委託を受けた相談員が応じます。詳しくは、お問い合わせください。
問 保健福祉政策課
☎5432-2292 FAX5432-3017

国際平和交流基金助成事業を募集します

対象事業／区内で実施する、国際化や多文化共生を推進する活動等(原則として新規または既存事業を拡充する活動)
対象団体／次の①②を満たす団体①構成員の半数以上が区内在住・在勤・在学であり、区内で活動を行う団体②法人格を有する、または5人以

上の構成員で組織される団体

助成限度額／1事業につき20万円

備 詳しくは、募集要領(文化・国際課、**区HPQ 24577**)にあり)をご覧ください。

申5月22日～6月5日(必着)に、応募書類(募集要領にあり)を郵送または持参で文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3439 FAX6304-3710)へ

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、国民の基本的人権を守り、また、人権が大切なものであることを皆さんに知ってもらうため、法務大臣から委嘱され活動する、民間の方々です。

●人権相談(要予約)

☎03-6304-3453 FAX03-6304-3710
東京法務局でも相談を受け付けています

・みんなの人権110番
☎0570-003-110(ナビダイヤル)
・女性の人権ホットライン
☎0570-070-810(ナビダイヤル)
・こどもの人権110番
☎0120-007-110
・インターネット人権相談

HP<https://www.jinken.go.jp/>

問 人権・男女共同参画課(前記人権相談の☎・FAX)

「世田谷みやげ」を募集します

応募基準・資格／①区内に事業所がある(一事業所1商品または1体験まで)②世田谷の魅力を伝えている自慢の商品または体験である③区内で製造または販売・体験できる商品である(区外でも販売・体験をしている場合は、本店または事業所が区内にあること)④区内で1年以上の販売・提供実績を有する商品または体験である(新規エントリー事業者の場合)

申6月20日(必着)までに、申込フォーム(後記二次元コード)から申込み、または指定の申込用紙((公財)世田谷区産業振興公社、まちセンター、図書館等、ホームページ([HPhttps://www.kanko-setagaya.jp/](https://www.kanko-setagaya.jp/))にあり)を郵送または持参で(公財)世田谷区産業振興公社(〒154-0004 太子堂2-16-7 ☎3411-6715 FAX3412-2340)へ



▲商品の申込



▲体験の申込

赤十字活動資金募集にご協力をお願いします

日本赤十字社の国際救援活動や災害救護などは、皆さんから寄せられる活動資金で支えられています。世田谷区日赤奉仕団では、年間を通じて活動資金を募集しており、奉仕団員・協賛委員が各家庭を訪問します。ご理解とご協力をお願いします。

備 詳しくは、ホームページ([HPhttps://www.jrc.or.jp/chapter/tokyo/](https://www.jrc.or.jp/chapter/tokyo/))をご覧ください。

問 市民活動推進課
☎6304-3166 FAX6304-3597

休業します

- 中央図書館 5月16～21日
特別整理期間のため
- 粕谷図書館 5月27～29日
特別整理期間のため
- 大蔵第二運動場 6月3～5日
施設保守点検のため
- 玉川中学校温水プール 8月3日終日
大会開催のため



募 集

保育入園事務嘱託員(非常勤)

勤務日数／月14日
報酬／月額13万6257円(期末・勤勉手当あり)
任用期間／8月1日～8年3月31日
募集期限／5月31日
問 保育認定・調整課
☎5432-1200 FAX5432-1506
区HPQ 23103

ユニバーサルデザイン環境整備審議会 区民委員

職務内容／ユニバーサルデザイン推進計画の施策推進に必要な事項の調査・審議等
※年3回程度開催する審議会への出席が可能で、5月1日現在区内に引き続き1年以上住民登録がある18歳以上の方(公務員、区の附属機関の委員を除く)
報酬／出席1回につき1万円
任用期間／6月29日から2年間
募集人数／2人 選考方法／書類、作文
申6月5日(消印)までに、履歴書(写真貼付)と作文「ユニバーサルデザインを広げていくために」(1000字程度)を郵送または持参で都市デザイン課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7152 FAX6432-7996)へ



障害のある方

リフト付タクシー利用料の一部を補助します

①区 の借上げ車両の利用

車いすやストレッチャーに対応した区の借上げ車両を、メーター運賃のみでご利用になれます(補助券等不要)。※ストレッチャー使用者の予約優先。担当＝障害者地域生活課

問 介護タクシーと旅をサポートする会

☎・FAX3916-8150

②補助券等の利用

名称	内容
予約料・迎車料補助券	区と契約している民間の介護タクシーを利用した際、予約料・迎車料相当額を補助する券を交付
ストレッチャー料免除券	区と契約している民間の介護タクシーを利用した際に、ストレッチャー使用料が免除となる券を交付(ストレッチャー使用者のみ対象)

交付枚数／月2枚(年間最大24枚)※要事前申請。

問 障害者地域生活課
☎5432-2418 FAX5432-3021

対 区内在住で外出時に常時車いすを使用している方またはストレッチャーを使用することがあり、次のいずれかに該当する方①身体障害者手帳(下肢、体幹、内部、平衡または脳性まひによる運動機能障害1～3級、視覚障害1・2級)②愛の手帳1・2度③介護保険要介護認定3～5
申請に必要なもの／身体障害者手帳、愛の手帳または要介護度がわかるもの

精神障害のある方同士のピアサポート活動の経費を助成します

対象団体／区内に活動拠点を有し、精神障害等の既往歴のある方3人以上で構成され、うち1人以上が精神障害者支援の実績を有する団体
備 申請方法や助成対象事業等詳しくは、お問い合わせください。
問 障害保健福祉課
☎5432-2247 FAX5432-3021
区HPQ 2487